

聖徳太子御廟殿堂関連史料

竹谷俊夫

一 はじめに

叡福寺は聖徳太子の御廟寺として、古くから太子信仰の中心をなしてきたことは人口に膾炙している。境内正面の奥に宮内庁が治定する「皇太子聖徳太子磯長墓」^①があり、埋葬施設である横穴式石室の玄室には太子自身の他に、生母である穴穂部間人皇女と太子の妃である膳部臣善岐々美郎女の三人が葬られているとされている^②。世にいう三骨一廟である。その真偽については諸説^③あるが、少なくとも平安時代の後期から叡福寺にある現磯長墓が聖徳太子墓として信仰されて来たことは紛れもない事実である^④。

磯長墓（第1図）の入口には御霊屋と称する荘厳化された御廟殿堂が建立されているが、この御廟殿堂建立の経緯^⑤については不明な点が多かった。

本稿では、従来知られなかった御廟殿堂の再建と叡福寺諸堂の修復に関する史料を翻刻し参考の便に供したい。時あたかも二〇二一年に皇太子一四〇〇年御遠忌を迎える時節である。叡福寺に関心を持ち続けてきた^⑥筆者にとっては時宜を得た感がある。

なお、掲載の翻刻文については、大阪大谷大学文学部の馬部隆弘准教授

に校閲を賜ったことを付記し、感謝の意を表する。

二 『御廟再建寄進帳』（第3〜7図）

表題は『御廟再建寄進帳』、刊行所は大坂西寶寺磯長世話方、刊行時期は天保十五年辰（一八四四）八月である。寸法は縦二四・一cm、横二六・二cm、表紙を含めて全五丁の刷物で、紙縹で袋綴じされている。四丁オモテと四丁ウラ、五丁オモテは白紙。五丁ウラには紙縹の上から丸印二個が押捺されている。個人蔵。

別にお札（第

2図）がある。

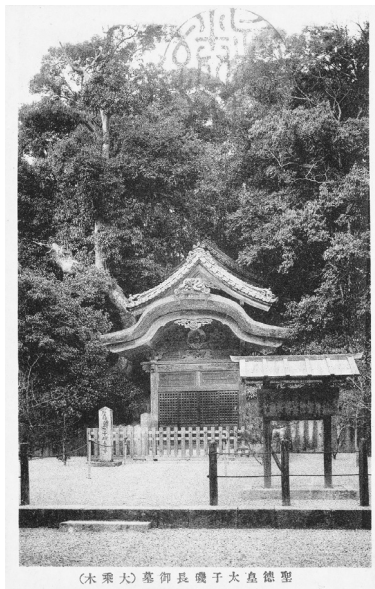
縦一四・四cm、

横六・七cm、

「南無阿弥陀
仏……」と刷
られている。

一丁ウラに

は「聖徳太子



（木 衆 大）墓 御 長 磯 子 太 皇 徳 聖

第1図 聖徳太子墓

御廟之圖繪」があり、太子墓の正面には三重の登廊屋根が描かれ、登廊の奥に宝珠を頂いた方形造の御堂が建っている。墳丘の裾には上下二段にわたって剣先形の結界石が巡り、上段には「弘法大師造宮」、下段には「三部経」とある。また、登廊屋根の左側に「大乘木」とあり、楠木の太木が描かれている。

本文は二丁オモテから始まり、大意は次のようである。

聖徳太子の御廟所は河内国磯長山叡福寺で、ここは皇太子が二七歳の時にみずから選ばれた霊地である。太子の御恩徳はただ仏法だけではなく、農、工、商にまで広く及ぶ。これはすべて太子の功である。しかし、その恩を知る人は少なく、またその恩に報いる人も希である。私はたびたび御廟に参拝し、その恩を報賛弘通しようと数十年來心を尽くしてきた。一山の徒衆同志もこれに喜び随い、その弘通所を善秀寺と定め、その御高德を広く世に輝かそうと思う。

また、御廟殿の大破を修復しようと談じあった。その儀心をつくし、御恩徳に応えようと心が痛む。しかし、財力がなくその功を成し遂げられないでいる。そこで、十方有縁の御恩を受けた壇衆、御廟に参詣して随意の布施をしていただければ、御廟再建の助けとなることは間違いない。

末尾に、松木柱一本代
金百疋、垂木一本代銀五
匁、板一枚に付き代銀一
匁、但し板壹坪二付き代
八匁とあり、天保十五年
辰八月、大坂 発起 西
寶寺^① 磯長世話方と記



第2図 お札

す。

二丁ウラの七行目から九行目にかけて「……御廟前に参拝し、其恩徳を奉賛弘通せん事を数十年來心をつくす、一山の徒衆同志隨喜にて、其弘通所ハ善秀寺と定め、……」とある。すなわち、一山の徒衆同志が、太子善秀寺を太子の御恩徳を奉賛するための弘通所として位置づけている点に注目したい。これは大坂西寶寺^②が単独で御恩徳を奉賛弘通するのではなく、善秀寺を通して行うと言う意味である。当然、御廟殿修復の浄財も善秀寺を通して叡福寺に入ったのであろう。西寶寺の他にも、善秀寺に組織されていた浄土真宗の寺院があった可能性がある。

筆者は先に善秀寺が近隣諸国を回國し、また「河内國上ノ太子御廟伽藍之繪圖」（改版寄附）や「大乘木由来」などの刷物を開版し、御廟殿再興のための浄財を集めていたことを指摘した^③が、その下部組織として浄土真宗寺院が組織されていたことが明らかになったことは大変意味あると考える。

また、『御廟再建寄進帳』の呼びかけに応じて寄進をしたと思われる東山村（現河南町）と山城村（同町）の村人の記録が二件確認できる^④。両者とも弘化二年（一八四五）のことで、寄進帳が作成された天保十五年（一八四四）の翌年にあたる。金百疋は松木柱一本分である。『御廟再建寄進帳』の実態を裏付ける資料として貴重である。

【浅田啓治郎氏蔵古文書】

覺

一金百疋^⑤

右者聖徳皇太子御廟殿就再建、御寄進被下、慥ニ令収納候所

如件

弘化二年 河州上ノ太子叡福寺

年 預 ㊦

東山村

錢 田吉 右衛門殿

【淺尾宏氏所蔵古文書】

覺

㊦ 一金百疋 (朱印)

右者聖徳皇太子御廟殿就再建、御寄進被下、慥ニ令收納候所、如件

弘化二年

河州上ノ太子叡福寺

六月晦日

年 預 ㊦

山城村

浅尾重蔵様

【二丁オモテ・表紙】

河州磯長山

上ノ太子

御廟再建寄進帳

世話方 ㊦

【二丁ウラ】

聖徳太子御廟之図絵

弘法大師造営

大乘木

三部教

【二丁ウラ】

聖徳太子 御廟所ハ河内国石川郡磯長山

叡福寺にて、皇太子廿七歳の御時多らミ置

給ふ靈地なり、其恩徳ハ唯仏法に力をつくし

給ふのミならず、農には池を掘、堤を築き、厯を

造りて、稼穡種蒔のときをしらせ、工には工匠等

の三職を始め、檜皮・木鱗・瓦屋・鋳物師・石屋等

職数凡八十種、其規此君の始たまふ処なり、商にハ

交易売買大和国三輪の里にはしめて市を立、

山辺のものハ柴・薪、國中のものハ穀物、海辺の者ハ

【二丁ウラ】

塩魚等、尚紙墨も造りて渡世の道・売人の業

をおしへ、万人安穩ならしめ、亦詩哥・書画・京竹

謡舞等まで習ハしめ給ふ、これミな此王の功なり、

くわしくハ此君の御伝あまたあれバたつねしり給ふべし、

然るに其恩をしる人すくなく、將其恩を報ずる人

希なり、吾周縁ふかふして毎々

御廟前に参拝し、其恩徳を奉賛弘通せん

事を数十年來心をつくす、一山の徒衆同志隨

喜にて、其弘通所ハ善秀寺と定め、いよく御高

【三丁オモテ】

徳をひろく世に輝さん事を思ふ、将亦

御廟殿の大破修覆の儀を談せられ、此儀心を

つくし、御恩沢を報ぜんと朝暮心身をいたむ、

然ども福力つたなく其功遂がたし、依て十方有

縁の檀衆御恩をかふむり奉りしと思はん人ハ、

御廟前に参詣ありて尚投財の多少を論ぜず、

随意の施入あらハ 御廟再建の助力

豈これに過たる事あらんや

【三丁ウラ】

一 桧木柱 一本 代金百疋

一 垂木 一本 代銀五匁

一 板 壹枚ニ付 代銀壹匁

但し板壹坪ニ付

代八匁

天保十五年

辰 八月

三 『皇太子御恩徳』（第8～12図）

表題は『皇太子御恩徳』、刊行所は叡福寺の宿坊花藏院と同無量壽院、

刊行時期は文久元年酉（一八一六）十二月である。寸法は縦二三・二cm、横一六・八cm、全四丁の刷物で、細い糸で袋綴じされている。個人蔵。

本文は一丁ウラから始まり、一行目に「皇太子御恩徳」とある。大意は次のとおりである。

河内国石川郡磯長山にある皇太子の陵は尊い三骨一廟である。阿弥陀は末世の衆生を深くあわれみ大悲母として、上宮太子は救世観音、妃は大勢至として来現された。普く仏法をひらき、積尊の教えを諸人に弘められたが、化縁が尽きたので浄土に帰られた。御三君はそのまま石棺に納め一廟に葬った。世に上ノ太子磯長御廟として諸人が敬うところである。故に推古天皇をはじめ四〇余代の天皇は車駕をめぐらし、お供え物を捧げられた。関東から御朱印を賜り、役優婆塞、弘法大師、諸宗の祖師たちが参詣された。日本の衆生で御恩を蒙らなかつたものはいない。廟中の碑文に「一度参詣離悪趣決定往生極楽界」^(一)とあり、疑心を捨て廟に参拝されることを願う。ところで、一二五〇回の御遠忌勅会^(二)が近づいている。大地震によって伽藍諸堂が大破し、住職たちの力だけでは修復が叶わない。修復のため、この度恩徳講を再興し、皇太子の御厚恩を思いご加入をお願いしたい。これまでは御廟前へ冥加金を納めていたが、結縁の方法を改める。ご縁の深い方は何卒御入講下され、三尊一廟を御拝礼し涅槃の台に至り賜うことを希う。

末尾には講頭の西寶寺 牛嶋瀧城の名が記され、文久元年西十二月とある。三丁ウラには戊年（一八七二）からの参詣の月日が定め示されている。四丁オモテには太子の教えられた造仏工、造寺工をはじめ、四八の項目が列挙されている。

四丁ウラには諸商売の諸道具の拵えを教えられたこと、一五〇段に分け

るとある。御絵伝は講内にあり、一年に一度参会され、その節は御絵伝の差図を申し出られたい。

市の始めは三輪の里に市を立てることを教え、その後かさねて、上市、下市より諸国に使いを出し、国々に市を立てることを知らされた。市には山辺は芝薪、海辺は魚類、里人は穀、青物、菓類を出し、市を立てた。当時は通用の金銀銭はなく、物々交換によって生計をたてていた。今、それを思えば有難い時節となり、商売も手広くできるようになった。これ偏に太子の御恩徳である。

以上のように、恩徳講は明治三年（一八七〇）の一二五〇回御遠忌を迎えるにあたり、聖徳太子の御恩徳に感謝し、大地震によって大破した伽藍諸堂を修復するために、文久元年（一八六一）に再興されたものである。ちなみに、大地震とは安政七年（一八五四）の安政南海地震と思われる。

【二丁オモテ・表紙】

皇太子御恩徳

磯長山叡福寺

宿坊 花藏院 無量壽院

【二丁ウラ】

皇太子御恩徳

一河内國石川郡磯長山皇太子の陵三骨一廟の尊き
夏ハ、西方願王阿弥陀仏末世の衆生を矜哀し大悲痛と
来現し玉ひ、上宮太子ハ救世観世音御妃定恵契女ハ、
大勢至悲智の二菩薩此世に見し五濁の我等化

度せんがために此片眇に誕生し給ひ、普く佛法をひらき、
守屋の邪見を強伏し、威徳を万代にあらはし、積尊の
金言広大なること諸人にしらしめ、善悪の凡夫を一子の
ごとく愍念し玉ひて、終に无為の都に送り、化縁既に

【二丁オモテ】

つきぬれハ、浄土に還歸まし〜御三君薨御なし
玉ひけれハ、御姿其儘御石棺に納め此一廟に葬り
奉しを、世に上ノ太子磯長御廟とて諸人尊敬してよく
する処なり、故に上ハ人皇卅四代推古天皇を始奉り
四十余代の間臨幸の車駕をめぐらし、世々の帝より今に
いたるまで御撫物を捧尊信し給ひ、亦関東より御朱
印を給ふ、役優婆塞も普門石を立て行法練終し、
弘法大師ハ一百日の御参籠ありて観世音の梵字を
携、結果石を建られ和国の教主なるがゆへに諸宗の

【二丁ウラ】

祖師がたも参詣ありて称讃し給ひ、日の本の衆生誰か
御恩を蒙らざるものあらんや、廟中二十句の碑文二たかはず、
一度参詣離悪趣決定往生極楽界とあれハ、疑情を
止め速に廟参を願ふもの歎、尚御広徳の顕然たる事
爰に略す、然るに庚午歳二月廿二日千式百五十回の
御遠忌勅會も近附せられ候へバ、近年の大地震にて
伽藍諸堂大破におよび寺院御住職方の力およびす

ゆえに、他方を以修覆の儀御願有之、よつて不及なから
此度恩徳講再興仕候間、皇太子御厚恩の有がたき

御方様ハ、夜舟講内より差出し申し候

【三丁オモテ】

事をおもひ御報謝として御加入之程、偏ニ御願申上候、尤是迄ハ
御廟前へ御拝礼御冥加金多分上納是あり候所、結縁
のため仕法相改格別減しかた願置候所、御聞濟相成、
勿論講内之外者御遺廟間近く参詣なりかたく候間、
御縁のふかき御方ハ何卒御入講被成下候ハ、三尊一廟
御拝礼ありて涅槃の台に至り給ふ事希ふものなり

講頭

西 寶 寺

牛嶋瀧城

文久元年酉十二月

【三丁ウラ】

前文御拝覽之通ニ付、当戌年夕参詣定月日左ニ

二月廿二日 三月廿二日 四月廿二日
廿二日夜拝礼

五月

六月 相休

七月

八月廿二日 九月廿二日 十月廿二日

但シ、二月大乘会御参詣之節、御老人・御小兒御連被成候

【四丁オモテ】

- 一 造仏工 一 造寺工 一 大工職 一 鞆 一 鍛冶職 一 打物師
- 一 材木屋 一 石工 一 家建 一 手伝方 一 家根屋
- 一 左官職 一 瓦屋 一 敷物畳類 一 建具師 一 指物師
- 一 杣木挽 一 いかだ 一 ふね 一 樽屋 一 百姓農作教
- 一 織屋 教へ 一 呉服端物 一 色物屋 一 衣類仕立屋 一 髪結職
- 一 米市 一 青物市 一 生魚市 一 塩魚市 一 紙漉職
- 一 泉湯風呂 一 馬乗ノ始 一 一升ノ始 一 秤ノ始 一 絵師ノ始
- 一 手習読物 一 舞 一 三管 一 三弦 一 三鼓
- 一 着用品類 一 食事 一 朝昼夕 一 菓子類 一 菓種 一 医業 一 唐物交易
- 一 祭事ノ始メ 一 縄依 一 依物ニテ取扱事

【四丁ウラ】

右諸商売ニ付、諸道具を拵らへ教給ふ事、百五十段ニ分ケ候、御絵伝講内ニ
有之候間、壹ヶ年ニ壹度参会仕候、其節右御絵伝之差図被申候、以上
夫市の始メハ、大和国三輪之里ニ而市を立る事をおしへ玉ふ、
其後重而上市・下市夫より諸国へ使を出し給ひ、国々に市を
立る事をしらせ給ふ、今ハ所之名と成るなり、右市ハ山辺は
芝・薪を持出し、海辺ハ生魚・塩魚・干鯛等を持出し、
里人ハ米・大豆・小豆・粟・青物類又ハ菓類等を持出し、是
市を立る始なり、其頃ハ通用之金銀銭等ハなし、只替事已而にて
日を送り煙りを立る斗なり、今ハそれを思へバ難有御時節と相成、

商売も手広に出来候事ハ是偏ニ皇太子の御恩徳なり

四 『聖徳皇太子御廟殿再建 勸化帳』（第13（16図））

表題は『聖徳皇太子御廟殿再建 勸化帳』、刊行所は聖光明院叡福寺、刊行時期は不明である。寸法は縦二四・六cm、横一六・九cm、表紙を含めて全八丁の刷物で、紙縫で袋綴じされている。ただし、三丁ウラ（八丁オモテ）までは白紙。八丁ウラには紙縫の上から角印二個が押捺されている。個人蔵。

本文は一丁ウラから始まり、一行目に、「皇太子御廟殿再興せんと勸る状」とある。大意は次の通りである。

聖徳太子は仏法のみならず諸宗、神道、土農工商、仁義を世に弘め、生きとし生けるものすべてにおいて、その御恩を蒙らなかつたものはいない。これをなおざりにすることなく尊崇すべきである。

叡福寺は推古天皇勸願の伽藍であるが、天正二年の兵火によって焦土と化してしまった。一山の僧侶、これを嘆き悲しんでいる。慶長五年、豊臣秀頼公の勅命によって今の伽藍が造営された。

ここは日本一の景勝の地で、三骨一廟として世によく知られ、弥陀、観音、勢至三尊の浄土である。しかし、再興より長い歳月がすぎ、木が朽ち、瓦が落ち、大衆これを嘆き、再興の願いを興すが、僧侶の力及ばず、壇越の助けをかりて再建したい。分相応の布施をもって皇太子の御恩に報いることを希う。

末尾に、瓦十枚に付き銀三十五匁、柱一本に付き銀五十匁とあり、公文所 聖光明院叡福寺と記す。年月は空欄のままである。

『聖徳皇太子御廟殿再建 勸化帳』の刊行時期は不明であるが、『皇太子御恩徳』とほぼ同じ頃に作成されたものと思われる。前者は聖光明院が御廟殿再興のため、後者は花藏院と無量壽院が諸堂修復のためと、叡福寺内で再建、修復の役割分担をしていたのではないだろうか。

【一丁オモテ・表紙】

河内国石川郡上ノ太子

聖徳皇太子
御廟殿再建

勸化帳

磯長山

叡福寺

【一丁ウラ】

皇太子御廟殿再興せんと勸る状

夫聖徳皇太子ハ仏法最初にして諸宗并ニ

神道・土農工商・仁義の道を世上に弘め給ふ、

凡天下に生を受けるもの、空を翔る禽、地を

這虫にいたる迄、皆太子の御厚恩を蒙るるハ

なし、誰か是を等閑にすべけんや、可仰可尊、

爰に叡福寺ハ人王三十四代推古帝の勅

【二丁オモテ】

願整足の伽藍なりといへとも、不慮に天正

式年の兵火に焦土と成ぬ、嗚呼これの日いか

なる日ぞや、推古の叡願太子の功烈忽に空しく

成し事、一山の僧侶生別の悲をいだし、涙玉を貫き、面をそゞぎ、実に傷にたれり、時に慶長五年豊臣秀頼公奉蒙勅命を今の伽藍造営し玉ふ、誠に日本第一の勝地

【二丁ウラ】

にして三骨一廟なり、即西方の教主弥陀・観音・勢至三尊の浄土たる事、伝記にくわしく有之、世の人のしる所なり、然る処当御廟殿も再興ありしより良久しくなり、木朽瓦転じ大衆これをなげき再建の志願のおこすといへども、僧侶の力におよびがたく、十方貴賤檀越の扶助を

【三丁オモテ】

蒙り再建の志願也、各々分ニ応ずる少財をもつて皇太子の御厚恩を報ぜん事を希ふ者也

- 一 金瓦十枚ニ付 銀卅五匁
- 一 柱 壹本ニ付 銀五拾匁

集議中

公文所

聖光明院叡福寺

月日

五 まとめ

聖徳太子御廟殿堂再興と叡福寺諸堂修復に関する史料を紹介したが、明らかになった点をまとめると、次の通りである。

一、三点の資料は江戸時代後期における御廟殿再興と諸堂修復の動きを知ることができる貴重な史料である。

一、太子善秀寺は浄土真宗において太子の御恩徳を奉賛弘通するための弘通所として定められ、その下部組織として大坂西寶寺が存在したことが分かった。

一、『御廟再建奇進帳』の呼びかけに応じて、弘化二年（一八四五）に浄財を寄進した東山村（現河南町）と山城村（同町）の村人の記録二件を確認した。

一、恩徳講は文久元年（一八一六）に、明治三年（一八七〇）の一二五〇回御遠忌を迎えるにあたり、聖徳太子の御恩徳に感謝し、安政南海地震によって大破した伽藍諸堂を修復するために再興された。

【註】

（一）宮内庁では「皇太子聖徳太子磯長墓」とするが、他に「聖徳太子墓」、「叡福寺北古墳」、「叡福寺古墳」、「上城古墳」などの名称が用いられている。

（二）梅原末治「聖徳太子磯長の御廟」『日本考古学論攷』七二〜九八頁、弘文堂書房、東京、一九四〇年一月。初出は平安考古会編『聖徳太子論纂』（平安考古会、京都、一九二二年三月）に収められている。梅原氏は横穴式石室の復元図を作成するにあたって、主として参考にしたのは、大澤清臣・六村中彦「聖徳太子磯長墓実験記」（一八七九年四月）である。

(三) 肯定説には、註(一)梅原未治前掲書の他に、山本彰「聖徳太子磯長墓考」(『関西大学考古学研究室開設四十周年記念考古学論叢』、五四一～五六六頁、関西大学、吹田、一九九三年三月)があり、否定説には、今尾文昭「叡福寺北古墳」(森浩一編『天皇陵古墳』、三九六～三九八頁、一九九六年一月、東京、大巧社)がある。また可能性を排除できないとするのは、白石太一郎「叡福寺古墳の再検討」(『檀原考古学研究所編『檀原考古学研究所論集』第二五、三六七～三九〇頁、八木書店、東京、二〇〇八年九月)である。

上野勝己氏は「太子廟の三骨一廟については、後世の浄土信仰と関連して作爲された可能性が強いと考えた。しかし、聖徳太子の墓であることについては、府下で最も被葬者の確実性の高いものであることは否めない」と慎重な態度をとられている。上野勝己「上の太子の聖徳太子廟」(『中学の広場』一二九号、八六～九一頁、大阪府公立中学校教育研究会、大阪、一九九一年一〇月)。

(四) 竹谷俊夫「聖徳太子御廟叡福寺出土の古瓦」(『古文化談叢』第三〇集(上)、古文化談叢発刊二〇周年小田富士雄代表還暦記念論集(I)、二五一～二六四頁、九州古文化研究会、北九州、一九九三年八月)。聖霊殿前から出土した平安時代後期の軒平瓦と叡福寺出土と伝える軒丸瓦(東京国立博物館蔵)を紹介した。叡福寺の創建年代については境内の学術発掘調査によって明らかにすべきだと考える。

中池佐和子「叡福寺採集の宝塔文瓦について」(『大阪大谷大学文化財研究』第七号、一～一八頁、大阪大谷大学文化財学科、富田林、二〇〇七年三月)。叡福寺境内で採集された十二世紀後半の宝塔文瓦について報告されている。

小野一之「聖徳太子墓の展開と叡福寺の成立」(『日本史研究』第三四二号、一～二七頁、京都、一九九一年二月)。小野氏は叡福寺の淵源を二世紀末から一三世紀前半にかけてと考えられている。

(五) 近藤本昇『聖徳太子と叡福寺』(日本仏教文化研究所望月一憲編集、ぎょうせい、

一九八三年五月、東京)、一三九～一四〇頁を参照。廟堂入口の上に掲げられた彌陀三尊を浮彫した円額は、延享三年(一七四六)に叡福寺中尾坊の玄雅が寄進した。

(六) 上野勝己・松井忠春・竹谷俊夫「叡福寺西方の寺院址調査概要」(『太子町文化財調査報告』第二集、太子町教育委員会、太子、一九七三年八月)。叡福寺の西方で金剛砂採掘によって旧境内の遺構が破壊されていく状況を憂い、松井忠春氏、畑岳雄氏らと共に地形測量を実施した。

(七) 西寶寺(西宝寺)は『大阪府宗教法人名簿』によれば七ヶ寺あるが、『御廟再建寄進帳』と「皇太子御恩徳」に見える「西寶寺」については、まだ特定できていない。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/14/00000000/290331nainbo.pdf>

浄土真宗本願寺派 西宝寺 533-0011 東淀川区大桐三一一一五 西村了慶

浄土真宗本願寺派 西寶寺 547-0016 平野区長吉長原二一〇一六 楠林照敬

真宗興正派 西宝寺 557-0012 西成区聖天下一一六一二 榎本真博

浄土真宗本願寺派 西寶寺 539-8124 堺市東区南野田二五〇 西沖元裕

浄土真宗本願寺派 西寶寺 563-0035 池田市豊島南二四一六 辻本孝昭

浄土真宗本願寺派 西寶寺 563-0036 吹田市佐井寺一一九一七 藤教真

浄土真宗本願寺派 西寶寺 563-0134 豊能郡能勢町野間出野二六六 岡橋義映

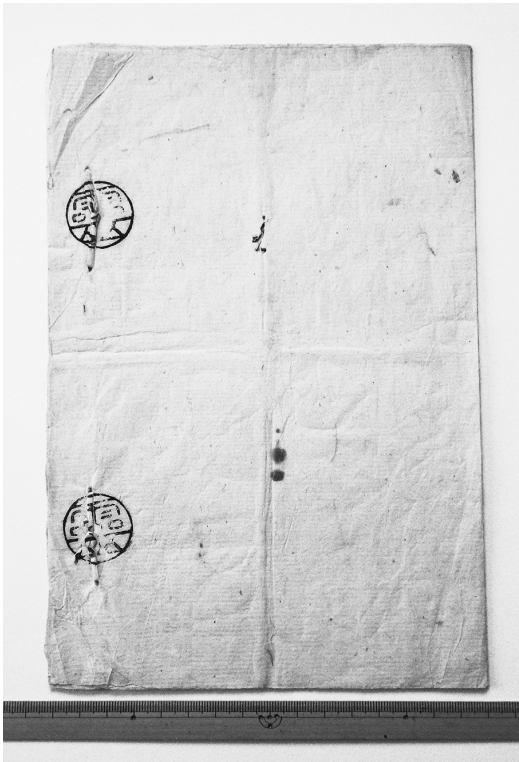
(八) 竹谷俊夫「太子善秀寺の宗教活動について」(『大阪大谷大学歴史文化研究』第一八号、八九～一〇〇頁、大阪大谷大学歴史文化学科、富田林、二〇一八年三月)。

(九) 野村豊「河内石川村学術調査報告 近世村落資料」(大阪府南河内郡石川村役場・石川村学術調査報告刊行会、石川、一九五二年三月、三八六・四二二頁)。

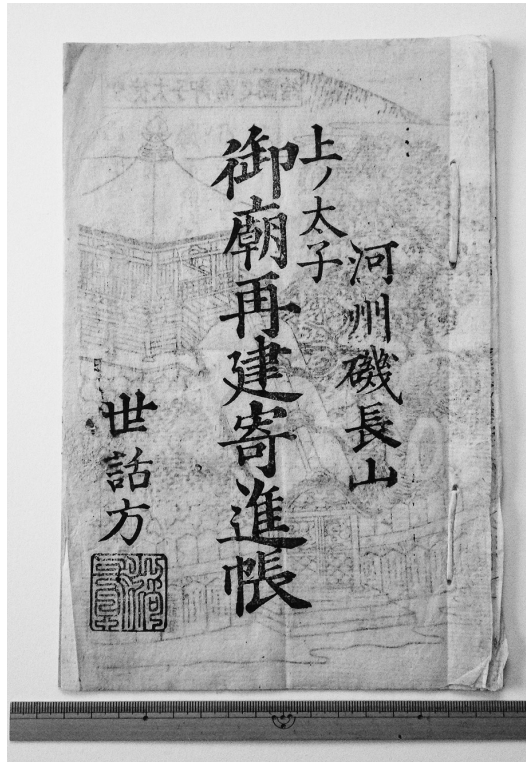
(一〇) 太子墓に向かって右側(東側)、浄土堂の裏側に「聖徳太子三骨一廟窟偈文碑」がある。享保一五年(一七三〇)に摂州法泉寺の関係者によって建立された。亀趺に石碑が立つ形式をなすが、石碑の下縁は人為的に討ち欠かれ持ち去られている。これは浄土に肖りたいとの太子信仰のひとつの形の表れである。また、同じ頃に叡福寺から

『聖徳太子廟中二十句碑文』と題する一枚ものの刷物が開版されている。

- (二) 一二五〇回の御遠忌勅会は、明治三年（一八七〇）に執行されたと思われる。一三〇〇回忌は大正九年（一九二〇）にあたるが、杉本孝順編『記念帖』（叡福寺、太子、一九二二年二月）によれば、大正一〇年（一九二一）の四月八日から一七日間にかたって御遠忌法要が勤められた。



第4図 御廟再建寄進帳（四丁ウラ）



第3図 御廟再建寄進帳（一丁オモテ）



第5図 御廟再建寄進帳（一丁ウラ・二丁オモテ）



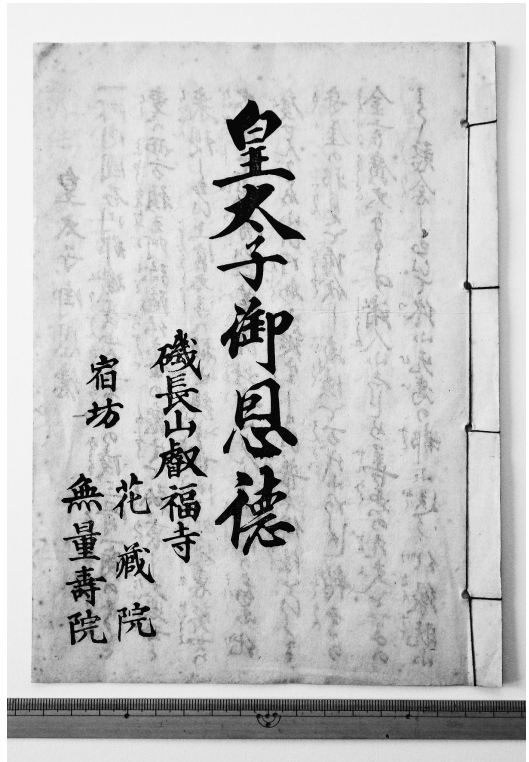
第6図 御廟再建寄進帳（二丁ウラ・三丁オモテ）



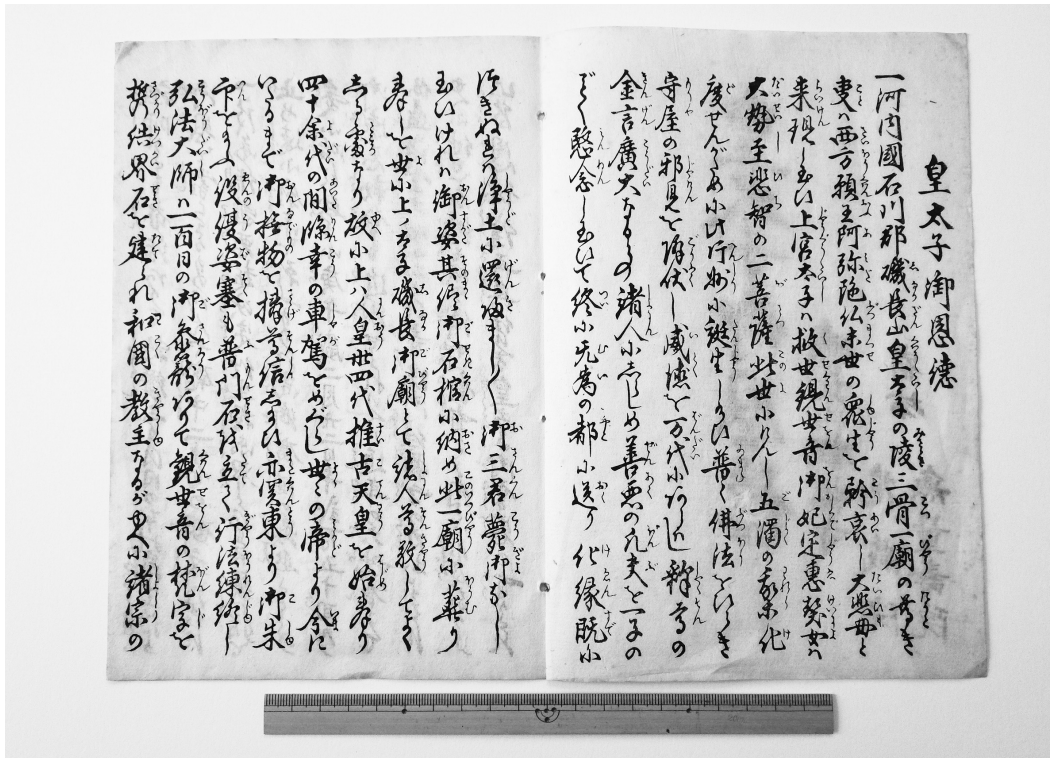
第7図 御廟再建寄進帳（三丁ウラ・四丁オモテ）



第9図 皇太子御恩徳（四丁ウラ）



第8図 皇太子御恩徳（一丁オモテ）



第10図 皇太子御恩徳（一丁ウラ・二丁オモテ）

祖師がもて奉給りて給讃するに月の下に氣生推
 御恩と書らるるの御代々廟中二十向の碑文に於
 一は弟須羅悪起決定生極小界の行を發情と
 此は速小願系と形への御高御廣法の顯也との
 爰小願の終る小庚午歲二月廿五日百五十回乃
 御遠志勅命も近附せられり近年の大地震とて
 仍盛徳堂天破小おひ寺院行住儀方の力あふり
 又小他カハ修ま後の後御有之りく不及ふら
 以茲恩德深再與仕方皇太子御恩の育とる

奉てカハ御報謝して五加の御願止上先是六
 御廟前法修御無加金多分上納是りり供縁
 ける仕法お改捨別減して願意も分少深お
 勿施薄肉の外に御遺廟間近く御宿なりと
 御縁のふら法方何年以入縁もあらと三とる朝
 法拜礼りて涅槃の臺小多とるの希入のあり

西寶寺 講頭 牛嶋岡城

文久元年酉上月

第11図 皇太子御恩徳 (二丁ウラ・三丁オモテ)

前文の洋装の色付の中身年々違は月日在

二月廿日 大倉 三月廿日 四月廿日
皇太子御恩徳

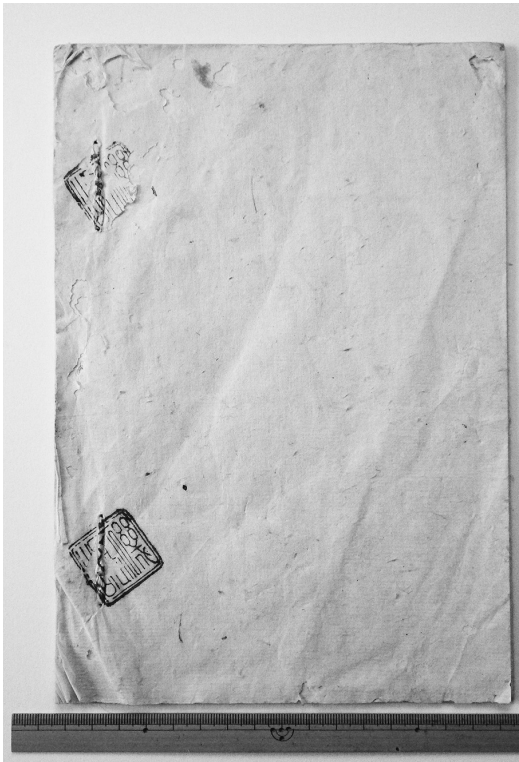
五月 七月 相休
皇太子御恩徳

八月廿日 九月廿日 十月廿日

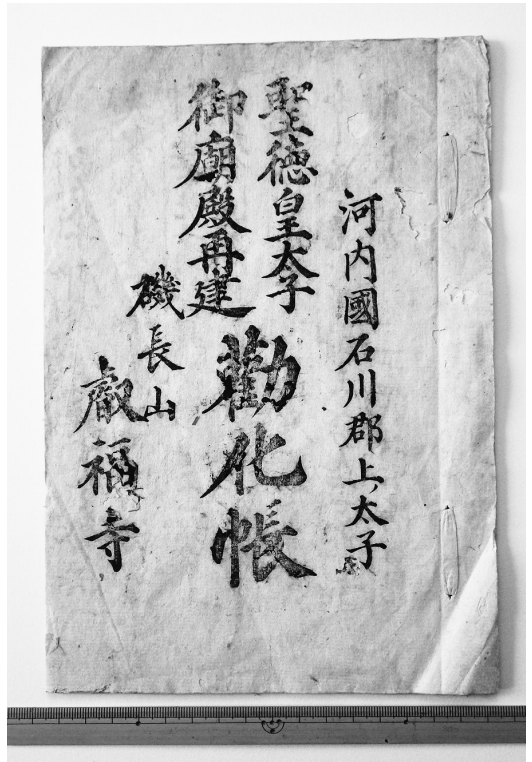
二月廿日 皇太子御恩徳 前文の老人小児の連は
 以方孫ハ我毎縁肉より是切しと云

一造舟工一造寺工一木工儀一鞆 一鞆儀打物所
 一杖及履一石 工一家建 一も傍方 一家撥履
 一不宿儀一尾 履一衣箱敷一建具所 一掃物作
 一袖巾袂一いりだ一ふ 袷一袴履 一古時履他敷
 一轆車敷一具履湯の一 一履履 一衣箱儀敷一髪儀敷
 一床 一青物巾 一巾魚巾 一巾魚巾 一紙 一紙儀敷
 一糸湯風呂一馬糸始 一巾 始 一袴 始 一袴作 始
 一巾 始 一袴 始 一三 管 一三 管 一三 管
 一者利敷 一合の履敷 一履敷 一履敷 一履敷 一履敷 一履敷 一履敷
 一袴 始 一履 儀 一履物 始 一履 儀

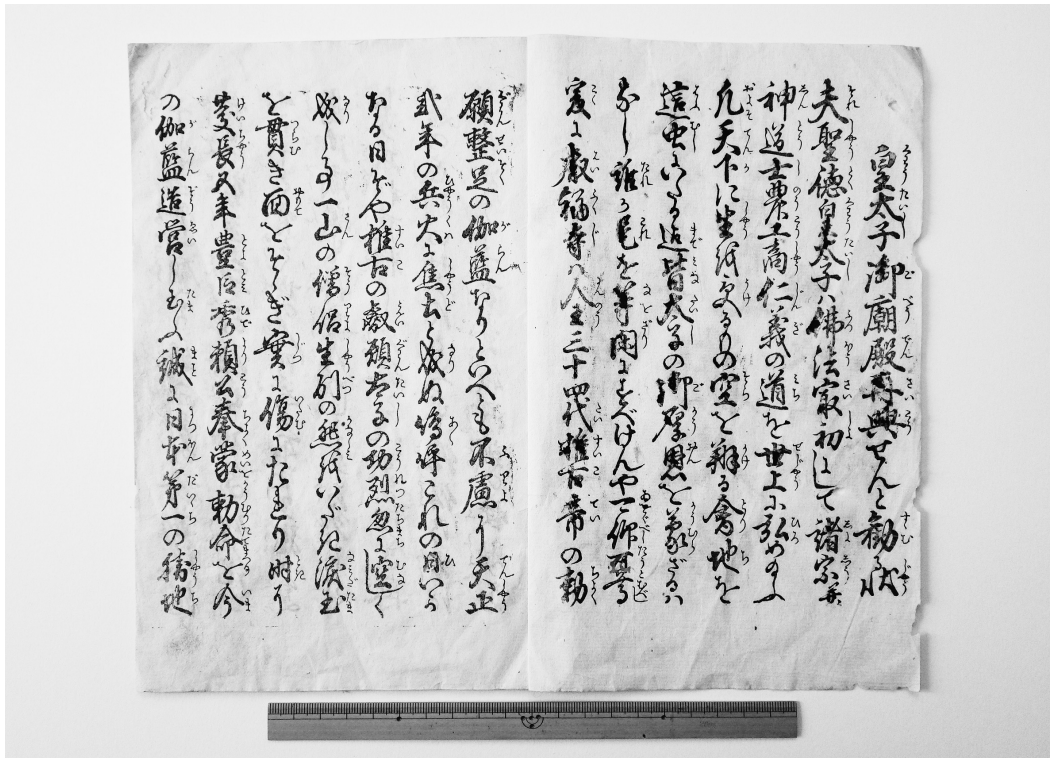
第12図 皇太子御恩徳 (三丁ウラ・四丁オモテ)



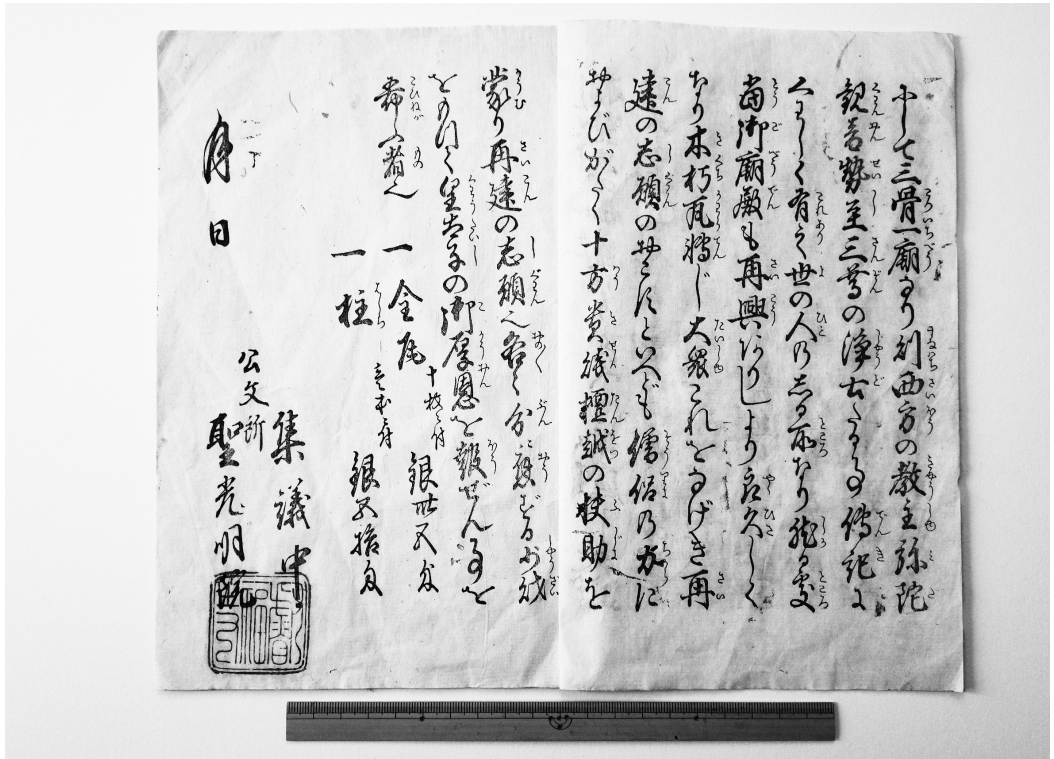
第14図 勸化帳（八丁ウラ）



第13図 勸化帳（一丁オモテ）



第15図 勸化帳（一丁ウラ）



第16図 勸化帳（二丁ウラ・三丁オモテ）